

2014

PUBLIC INFORMATION OSHAMAMBE

No.808

4
広報

おしゃまんべ

平成26年度 町政執行方針
教育行政執行方針

平成26年 第1回町議会定例会

特集Ⅰ まちの台所事情は...？
平成26年度一般会計予算

特集Ⅱ がんばる「おしゃまんべ」
町民の活動報告

【今月の表紙】 第104回国縫小学校卒業証書授与式（3月18日）

平成26年3月末で閉校する国縫小学校「最後の卒業生」が学舎を巣立ちました。

平成26年度 町政執行方針

町民のみなさんとともに、夢を持ち、知恵を出し合い、そして行動することを基本理念に、まちづくりをすすめます！



平

成二十六年第一回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に

対する所信と町政運営の基本

的な考え方を申し上げます。

私は、町長の重責を担わせていただいて以来、長万部町の更なる発展と町民生活の向上をめざし、町政の執行にあたってまいりました。

この間、議員各位をはじめ町民のみなさんから温かいご理解とご支援をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年七月の参議院議員通常選挙の結果、自公連立与党が過半数を獲得し、衆参両院のねじれ状態が解消されましたが、引き続き、TPP協定協議やエネルギー政策、社会保障等の課題が山積するなか、真に国民のための政権運営がなされることを期待しております。

地方を取り巻く環境は、社会保障関係費の自然増等により、なお一層厳しい状況にあります。町民のみなさんとの対話を大切にし、協力・協働のもと、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

行財政改革 および消費税

職員人件費等の削減は、引き続き、特別職給与の減額と期末手当役職加算の凍結を行い、一般職員も給与三パーセントの減額と期末・勤勉手当の役職加算率の抑制を実施いたします。

また、職員が役場庁舎や消防庁舎、保育所の事務スペース等の清掃や役場庁舎の休日等の日直を行い、経費の節減に努めてまいります。

本年四月一日から消費税及び地方消費税が、五パーセントから八パーセントに引き上げとなることから、下水道使用料や水道料金等を改定する関係条例の一部改正を本定例会に提案いたしております。



交通安全および 防災関係

平成二十五年における北海道の交通事故死者数は、前年と比べて十六人少ない百八十四人で、昭和二十五年以降、最も少なかった平成二十三年の百九十人をさらに下回る結果となりました。

交通事故抑止を目標に、事故に遭わない、起こさないよう、関係機関、各種団体等と連携を密にし、地域や職場運動を積極的に展開し、交通安全への関心を高めてまいります。

防災関係では、長万部町地域防災計画に基づき、防災訓練や災害パネル展等を実施し、防災意識の高揚を図ってまいります。

また、災害時に使用する毛布や敷きマット等も計画的に整備いたします。

東京理科大学 長万部校

今年も四月九日夜、全国各地から長万部町に東京理科大

学基礎工学部二十八期生が入学されます。町民のみなさんとともに温かい気持ちで迎えてあげられるよう願うものであり、今後も、大学との良好な関係のもと、更なる交流を深めてまいります。

北海道新幹線関係

北海道新幹線新青森・新函館（仮称）間の工事は、二年後の平成二十七年末の開業を控え、順調に進められており、平成二十六年度は工事全体では終盤の仕上げ段階となっており、後半には試験走行なども行われる予定であります。

一方の北海道新幹線新函館（仮称）・札幌間の建設工事は、一昨年六月の着工認可以来、着々と準備が進められており、これからは、着工区間の七十六パーセントを占めるトンネル工事の準備に入る予定となっております。

町内のトンネル工事では、およそ二百六十五万立方メートルの土砂が出ることになり、ますので、その処分先確保に全力を注ぎたいと考えており

ます。

また、初の試みとして、平成二十五年年度に実施したまちづくりワークショップでは、

町民自らが、まちづくりのアイデアなどを出し合いながら、異業種間の交流ができたことも一つの成果であり、まちづくりへの町民参加のきっかけとしての目的は達成されたと考えております。

今年度は、昨年出された方向性などを基にしながら、「新幹線を核としたまちづくり」の気運を高め、いろいろなアイデアの実現に向け、具体策を整理しながら、継続してワークショップを開催し、併せて各種新幹線関連計画や関連事業の検討も含め、関係機関と密接な協議を進めてまいります。

企業誘致関係

新幹線関連のトンネル支保工や高架橋の基礎杭に使用する鉄筋力ゴなどを製作する株式会社アールシーサンコーは、工事準備の都合などにより工場建設が遅れておりまし

たが、本年八月末の工場完成をめざし、四月から本格的に工事着手する予定であります。

高齢者福祉対策

本町の満六十五歳以上の人口は、平成二十六年一月末現在二千二百五十六人で、総人口に占める割合は、三十七・七パーセントと前年同期に比較し一・一ポイント上がっており、高齢化は着実に進行しております。

住み慣れた地域でなじみの深い隣近所の方々と、安心して自立した生活が営めるよう、介護保険事業の通所サービスや訪問サービスに、町で実施している在宅福祉サービスを組合せながら、福祉事業を進めてまいります。

また、日々の生活に多少の不安があっても施設に入るまでではない方を支援する高齢者生活福祉センターの充実も図ってまいります。

平成二十六年度も各町内会等で実施されております地域敬老会への補助や老人クラブ活動支援、老人福祉バスの運

行、タクシー料金助成事業などを継続し、高齢者の福祉対策に努めてまいります。

障がい者福祉関係

地域活動支援センターは、町内に在住する障がいのある方の集まれる場所として、また軽作業を行う事で生きがいを見いだすことができる場所として喜ばれており、今後より一層活動の周知に努め、利用者の増加を図ってまいります。

町民の健康増進

健康を守るには、病気になる前の予防が大切です。がん検診をはじめ各種健康診査は、積極的に広報活動を行い、受診率の向上に努め、健康管理の推進を図ってまいります。また、医療費の抑制には予防に努めるのももちろんですが、疾病の早期発見・早期治療がもつとも有効であります。そのため生活習慣病予防と

して、特定健康診査や特定保健指導が大切であり、一層の充実を図ってまいります。

また、夜間や休日に体調を崩し、病院へ受診すべきか迷った際、相談できる電話相談事業を取り入れ、安心して子育てや介護ができるよう取り組んでまいります。

介護保険事業

平成二十七年年度から始まる第六期介護保険事業計画を今年度策定することから、住民アンケートの実施や高齢者介護・保健福祉推進委員会を開催して的確にニーズを捉え計画に活かしてまいります。

臨時福祉給付金

平成二十六年四月から消費税率が八パーセントに引上げられることに伴い、所得の低い方々への負担を緩和するため、臨時福祉給付金が支給されます。

町民税非課税の方が対象と

なることから、税が確定する六月以降に申請をいただき、随時支給してまいります。

児童福祉関係

子どもや家族を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や核家族化、女性の社会進出等により大きく変化し保育への需要が多様化しているなか、子どもたちの健やかな成長のため、充実した保育所づくりが求められております。

保育所では、職員体制の充実とともに保護者のご理解とご協力をいただきながら、今後も保育サービスや保育環境の充実を図ってまいります。

また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談、子育てサークルの応援など、子育て支援の充実に努めてまいります。

さらに町内に設置されている保育園・幼稚園・放課後児童クラブの運営に対し、平成二十六年度も支援を行ってまいります。

生活環境関係

私たちの暮らしに関わる重要な環境問題である地球温暖化防止対策をはじめ、低炭素社会の実現へ向けた環境に対する取り組みは、町民一人ひとりが、意識を持つて環境への負荷の少ない生活様式へと転換していくことが大切であります。

本町では、循環型社会づくりの基本的方向性を示した「長万部町一般廃棄物処理基本計画」を見直し、今後のごみ処理行政の方向性を明らかにしており、この計画を基本に、環境への負荷を低減する循環型社会の確立に努めてまいります。

「混ざればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくり推進のため、今後も地域のみなさんとの協働による廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進めてまいります。

また、平成二十六年度もごみ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入費補助や廃食用油、小型家電、衣類等の

無料回収を、継続して実施してまいります。

農業振興

本町の基幹産業である酪農経営は、配合飼料や生産資材が高止まりするなか、より一層のコスト低減と安定した経営の改善が必要とされており、

これら農業経営の改善を図るため、農業経営基盤強化資金等への利子助成を継続して実施するとともに、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしてまいります。

さらに、生産者のコスト低減を図るため、平成二十六年度も町営による公共牧場事業を推進してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、道南農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

林業振興

町有林保育事業では、豊津環境保全林及び静狩・共立地区町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、昨年度に引き続き、作業道の整備、植栽、下刈、除間伐事業などの一体的な整備事業を実施してまいります。

森林整備加速化・林業再生事業の国庫補助事業で進めております平里地区町有林内の林業専用道新設工事は、平成二十六年度の完成予定で実施してまいります。

民有林保育事業では、「未来につなぐ森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として、「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。

森林空間総合整備事業で実施した富野地区の通称「体験の森」は、町民が親しみやすい憩いの森林空間として、適切な管理を行ってまいります。

豊津地区の分収造林契約地は、作業道の修理をはじめ、

下刈・除間伐事業等を実施してまいります。

有害鳥獣対策では、昨年も道内においてヒグマやエゾシカによる人畜被害や農林業の被害が発生しており、本町においても、農家牛舎や畑付近への出没があることから、長万部町鳥獣被害防止対策協議会を中心に、各関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成十七年度から実施している基幹林道豊津黒岩線整備を、引き続き進めてまいります。

漁業振興

本町の平成二十五年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量一万三千七百九トン、漁獲金額では二十七億五千九百十四万円となり、前年と比較し、漁獲量で約六・九パーセントの減となりましたが、漁獲金額では約二十五パーセントの増と

なっております。

中国等への海外輸出が好調となり、ホタテ貝が高値で取引されていることが要因となっております。

渡島北部地区水産技術普及指導所が、ホタテ貝の生育状況を調査した結果、成貝、稚貝ともに成長速度が昨年と同様に若干遅く、貝の成長にもばらつきもあることから、各漁家では、今季の耳吊り作業の開始時期を、例年より遅らせるなどの対策を講じており、引き続き、各関係機関と連携し、生育調査等を行う予定となっております。

漁業振興では、漁業近代化資金借入金に対する利子助成や漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、昨年に引き続き、静狩漁港旧中央埠頭等の補強工事を行い、長万部漁港も南防波堤の機能強化や保全事業を行うことが決定されております。

また、それと同時に長万部漁港入口付近に堆積する漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行う予定であります。

商工・観光振興

人口減少による地域経済の縮小が続くなか、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行います。

また、商工会と連携し、中小企業の育成と経営安定のため中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

商業・観光の活性化の一環であります合宿誘致事業は、近年、合宿利用人数は着実に増加傾向にあり、平成二十六年度も引き続き助成を行い、関係団体との連携を強め、一層の誘致推進を図ってまいります。

観光振興では、長万部駅舎内に設置された長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として、国内外観光客や町民の方に広く利用されており、徐々に地域経済への寄与が見受けられるようになりました。

今年度もさらなる名産品の販路拡大を図るとともに、本町の豊かな自然環境や多様な

地域文化等の観光資源のPRを実施してまいります。

本町の大きな観光資源のひとつであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

また、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

労政関係

全国的に雇用情勢は回復基調にあるものの北海道は、他地域との比較では、回復の遅れが指摘され、未だに厳しい状況にあります。

本町としては、さらなる雇用の維持、安定に努めるため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連携を密にし、求人情報や各種講習会の周知を進めるとともに、国や道の各種事業等を活用し

て、雇用の確保を積極的に行ってまいります。

消費生活相談関係

近年の消費生活相談の多様化に伴い、一昨年度から渡島管内の全ての市町と協力して、より高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引継ぎ体制を整えております。

なお、本町でも引き続き、消費生活相談員を配置するとともに、地方消費者行政活性化事業基金等を活用して整備した消費生活相談体制の充実など、消費生活行政の強化を図ってまいります。

建設事業

建築事業では、単独事業として町営住宅南部団地の一部の屋根葺替え工事を実施してまいります。

また、各団地の適切な管理と維持補修工事を計画的に進めてまいります。

公園事業

次に、土木事業では、国の社会資本整備総合交付金を活用して、J R北海道に委託し、老朽化の著しい本町と温泉町を結ぶ長万部中央跨線橋修繕工事を実施いたします。

また、道路施設の老朽化等により利用者や第三者に被害を及ぼすおそれのある道路案内標識や道路照明の点検を行い、損傷箇所等が発見された場合は、修繕や更新等を検討してまいります。

道路維持整備では、町道の舗装補修と側溝補修整備等を計画的に実施してまいります。

公園事業では、町内の公園の安全性と快適性を確保するため、国の社会資本整備総合交付金を活用して、老朽化した遊具等の更新を計画的に進めてまいります。



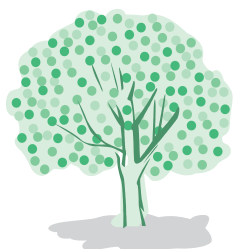
公共下水道事業

公共下水道の整備状況は、事業認可区域三百六ヘクタールのうち整備済み面積は二百七十・三ヘクタールで、認可区域の八十八・三パーセントが整備されております。

水洗化件数は、平成二十六年一月末現在、供用開始区域内人口四千二百二十人に對し、

下水道接続人口は二千九百五十九人で、水洗化率七十一・八パーセントとなっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。

平成二十六年度の主な建設工事は、終末処理場長寿命化計画に基づく更新工事の終末処理場OD棟の屋根改修及びドア交換工事を実施してまいります。



ガス事業

平成二十五年度の経営状況は、熱量変更事業による繰延勘定償却費の費用を計上していることから、単年度収支で赤字が見込まれております。

平成二十六年度は、主な事業として、経年管対策事業であるガス本支管改良工事を実施してまいります。

収益は、主原料のプロパンガスの高騰による原料費の増加や熱量変更事業の繰延勘定償却費の計上から収入に對し費用が増加し、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

ガス事業は、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

ガス料金は、主原料のプロパンガス輸入価格の変動により、平均原料価格がガス供給条例で定めている基準平均原料価格と比較し、変動があった場合に、料金の単位料金単価を調整する原料費調整制度が導入されております。

この制度により、平成二十六年度も引き続き、毎月の料金を調整することになります。

水道事業

平成二十五年度は、給水件数、給水量ともに一月末現在で、前年度より下回りました。が、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。

平成二十六年度は、主な事業として老朽化による水道設備の更新事業の費用を計上しております。

また、収益は、経費の節減に努め、単年度収支で黒字の見込みとなっております。

水道事業は、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、累積欠損金の縮減を図るとともに、安全な水の安定供給に努めてまいります。



町立病院事業

平成二十六年三月末をもつて札幌医科大学からの消化器内科医師一名の派遣が終了することから、内科の常勤医師が不在となります。

常勤医師が見つかるまでの間、出張医での対応となりますが、関係機関に働きかけをしながら常勤医師確保に向け、努力してまいります。

平成二十六年度の診療体制は、当面、外科医一名と内科の出張医二名による診療を実施してまいります。

非常勤医師では、毎週火曜日と金曜日の小児科外来は、北大小児科から医師一名の派遣をいただき、毎月第一・第三水曜日の眼科は、吉田眼科病院による眼科診療をお願いし、土曜・日曜日は、北大第一外科から宿日直の医師派遣をいただきながら、診療体制を整え診療にあたっております。

常勤医師が不在により、町民のみなさんに大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後も、訪問診療や健康診断・各種検

診及び予防接種等の充実を図り、町民のみなさんの安心と信頼を確保し、より良い医療の提供や地域に根ざした信頼される町立病院をめざし、職員一同、一丸となり努力してまいります。

消防関係

火災や災害から尊い生命と財産を守るため、消防体制の充実強化、消防施設の整備に努め、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

火災予防では、ホテルや旅館、病院、福祉施設など不特定多数の者が出入りする施設における防火管理体制や消防用設備の適正な維持管理について査察を行い、火災の未然防止に取り組んでまいります。

また、危険物による火災や流出事故を防ぐため、危険物を貯蔵又は取り扱う施設への立入検査を行い、事故防止を徹底してまいります。

救急業務では、救命処置の高度化や処置拡大に對応するため、救急救命士を医療研修

機関に派遣し、認定資格を取得させ救命率の向上を図るとともに、各施設の職員や一般住民に対し、AEDの取り扱いを含めた救急講習を定期的に開催し、応急処置の普及啓発に努めてまいります。

二月十七日には、消防団員の増加率が高く評価され、北海道では唯一、長万部町消防団に対し、総務大臣より感謝状が贈られました。

引き続き、消防団活性化対策事業を推進し、消防団員の入団促進、消防資機材の整備、安全管理及び教育訓練の充実を図ってまいります。

消防・救急デジタル無線整備事業は、平成二十五年度に実施設計を完了し、平成二十六年にはサイレン遠隔吹鳴装置の増設を含め、デジタル化整備工事を実施してまいります。

教育関係

静狩小学校校舎は、昭和四十八年度に建築され、平成十三年度には耐力度調査により文部科学省から危険校舎の認

定を受け、さらに老朽化も進み、地域から改築の要望も出されております。

また、静狩小学校区における今後の児童数推計では、三学級十数名を維持することから、改築に向けた基本設計委託を、平成二十六年年度に実施してまいります。

昭和六十一年度に建築した長万部小学校の暖房用スクーラムスター（中央監視装置）が、経年により一部不具合が発生しており、冬期間の安全な運用を図るため、更新工事を実施してまいります。

また、現在運行している長万部中学校通学用スクールバス三台のうち、平成十一年度に入れたマイクロバスは、使用年数、走行距離が相当数経過しており、引き続きの運行に耐えられないため、新たに購入いたします。

なお、新車両は、中学生の乗車に加え、国縫小学校閉校に伴い、小学生の乗車数も増えることから中型バスを予定しております。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、地域の自主性や自立性を高め、創

意工夫を図りながら、個性ある地域づくりに取り組むことが必要であります。町民のみなさんとともに、夢を持ち、知恵を出し合い、そして行動するということを基本理念に、まちづくりに邁進する決意であります。

町議会並びに町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

水道・ガス料金 および下水道使用料の消費税率 の変更について

水道ガス課だより

平成26年4月1日から水道・ガス料金および下水道使用料は、法律の改正に伴い消費税率が5%から8%に変更となります。

ただし、4月分の料金および使用料については、料金および使用料の確定日が月の途中のため、3月より継続して使用している場合は、5%の消費税で、5月分の料金および使用料より8%の消費税に変更となります。

なお4月1日以降に新たに使用を開始される方については、8%の消費税となります。

きれいな水を 未来へ渡そう！

町では、快適な生活環境をつくり、美しい自然を次の世代に伝えていくため、下水道の整備を進めています。

排水設備の設置・改造

下水道の供用（使用）開始となった区域では、くみ取り便所を水洗式に改造し、台所や風呂などの汚水を流すための排水設備を設置する工事、または既設のし尿浄化槽を廃止し、排水設備を設置する工事を行わなければなりません。

排水の整備についてのお願い

家庭内から出る排水を側溝等に流すことにより、これから暑くなってきましたと臭いや蚊の発生源となります。

公共下水道への接続は、台所や風呂等からの排水だけを先に接続できますので、排水設備の整備にご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

水道ガス課（☎212862）

平成26年度

教育行政執行方針

平成26年第1回町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の執行方針について、道幸拓志教育長がその大綱を表明しました。



はじめに

変化の激しい社会の中にあつて、子供たち一人一人には、新しい時代を積極的に切り拓く能力や社会の一員として共に支え合う心を育むことが求められております。教育行政におきましては、善悪の判断を身につけ、自ら主体的に考え行動し適切なコミュニケーションをとることができる人材の育成を目指して、学校種間の連携の輪を広げるとともに学校・家庭・地域相互の連携を図り、それぞれの教育力が十分に発揮されるよう努めて参ります。

また、第三次長万部町まち

学校教育について

学校教育においては、「すべては子供たちのために」という思いを共有して、学校と家庭、地域、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、児童生徒一人一人の「生きる力」の育成を目指して参ります。

幼稚園、保育所から大学まである教育機関が、教育力を相互に活用し高め合うことを目指して、連携の場の拡大や内容の充実を図って参ります。

本町が参加している全国学力・学習状況調査は、平成二十六年度も平成二十五年度に引き続き悉皆調査で実施されることとなっております。

また、平成二十二年年度から本町の独自予算で実施しているC R T 学力検査を引き続き実施し、その結果を踏まえ学校ごとに学校改善プランを作成し、児童生徒一人一人の今後の学習指導に活用していくことで、確かな学力の向上に努めて参ります。

教育の情報化を進めるため、教科書や資料などを拡大して映し出すことができる実物投影機を各学校に整備し活用して参ります。

小学校における外国語活動や中学校の英語教育における外国語指導助手の派遣については、渡島教育局による英語指導助手派遣事業を活用するとともに、東京理科大学と連携し、外国人英語講師の協力をいたし、引き続き実施して参ります。

特別支援教育については、個別の教育支援計画の策定・

活用を進め、特別支援学級における支援を行うとともに、「普通学級における特別な支援を要する児童」に対する支援を行うため、引き続き、特別支援教育支援員を配置し支援を進めて参ります。また、児童生徒の就学指導については、学校教育法施行令の改正を受け、長万部町就学指導委員会の体制を整備し、小学校就学前から中学校卒業までの連続した連携や障害の状態を踏まえた総合的な観点から就学先を決定できるよう進めて参ります。

児童生徒の「いじめ・不登校」は依然として大きな社会問題となっております。いじめ問題については、いじめ防止対策推進法に基づき学校に「いじめ防止等の対策のための組織」を設置するとともに、重大な事案が発生した場合に、北海道教育委員会が設置している「北海道いじめ問題等解決支援部専門家チーム」の専門家の派遣要請をするなどし、早期発見・早期解決に努めて参ります。また、不登校児童生徒に対しては、学校適応指導専門員を配置し、自立支援や不安解消、相談活動などを行う「やすらぎ学級」で対応して参ります。

情報提供については、「教育情報おしゃまんべ」の発行や全国学力・学習状況調査結果の公表などを継続し、家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりを推進して参ります。また、これまでの全国学力・学習状況調査結果から、本町ではテレビを見る時間やゲームをする時間が長いこと

が判明しておりますことから、子供の家庭での時間の過ごし方を保護者に対し啓発を行うとともに、各学校において家庭学習の定着や読書活動の充実などを行い解消に努めて参ります。

平成二十五年年度に実施している長万部町教育連携会議については、合同講演会や英語検定などの各種検定を行っております。平成二十六年年度からは小学校を加え活動を広げ、合同講演会や各種検定を継続するなど引き続き連携を進めて参ります。

長万部高等学校が行う公務員及び就職対策講座については、平成二十五年年度において、長期休業期間中に七日間開催されております。平成二十六年年度も引き続き講師派遣費用などの補助を実施し基礎力・対応力が養えるよう推進して参ります。

平成二十二年年度から開催しております教育環境意見交換会については、平成二十五年年度には、全体会議のほかに国縫小学校区と静狩小学校区に、国縫小学校の閉校に伴い複式校の合同学習は行えなくなりましたが、多人数での学習機会を確保するため、今後は静狩小学校と長万部小学校の合同学習を充実して参ります。

学校施設については、随時、安全性の点検・確認を実施するとともに、適切な管理・修繕を実施して参ります。また、

生活様式の変化や怪我等による使用時の利便性を目的として、長万部小学校と長万部中学校のトイレの一部洋式化を実施して参ります。

通学路の交通安全の確保については、警察及び道路管理者と連携し推進体制を整備するとともに通学路の合同点検を実施して参ります。

学校給食について

学校給食は食育における「生きた教材」として子供たちの食生活に大きな役割を担っております。

小中学校においての食育推進は、各学校ごとに食育計画を策定し、それに基づき栄養教諭が中核となり食育授業を実践しております。

また、学校・家庭・地域の連携が不可欠であるため、「ばつくんタイム」や学校での試食会などにより、保護者の方々に給食を通して食育についての興味・関心を高めてもらうよう広報活動なども継続実施して参ります。

「安全・安心」でおいしい給食を実践するために、「学校給食施設の衛生管理基準」に基づく調理作業の実践、食材調達における産地・鮮度の確認を厳格化して参ります。

さらに、学校給食の献立については保護者や学校関係者との会議などを通してご意見を頂きながら学校栄養教諭が作成しておりますが、学校給食センター運営委員会の中に、献立については献立作成委員会、食材の選定について

は給食材料選定委員会の機能を明確化し、適正な食材の選定等を行って参ります。

給食業務の運営については、食材である原材料価格の高騰もあり、平成二十六年年度の消費税増税による原材料価格の動向を見極めながら、給食費の適正単価の検討を行って参ります。

給食費の滞納解消については、各学校にも協力をいただき未納者への通知等を行っており、滞納解消に向け努めておりますが、依然として滞納が解消されない家庭もあり、訪問や電話等による督促のほか、児童手当からの特別徴収も継続して行なって参ります。

公平な給食費の負担のため、今後も滞納解消に向けて学校関係者及び債権管理委員会とも連携して対応して参ります。

また、老朽化した機械設備の補修等を行い、調理環境の整備に努めて参ります。

社会教育について

多様で高度な学習機会や学習情報の提供、更に指導者の育成など、総合的な生涯学習推進体制の整備が求められており、「第三次長万部町生涯学習推進計画」に基づき、自立・共生の生涯学習社会の実現を目指した社会教育活動の推進に努めて参ります。

青少年から高齢者まで、それぞれの生き方に応じた学習機会の要望が高まってきており町民のニーズに応じた、幅広い学習活動や体験活動の拡充に努めて参ります。

また、生活環境の変化に伴い、社会教育施設全般にわたるトイレの一部洋式化を実施するほか、より良い施設運用を目指した施設の利用時間の見直しを図ります。

町民の自助や互助の精神を培うことが求められていることから、多様で高度な学習活動の充実、地域活動への参画や自発的ボランティア活動の促進、団体・サークルの結成や活動への支援に努めます。

さらに、学校行事や環境整備、授業支援に「学校支援ボランティア」を派遣し、地域教育力の向上を目指すとともに、「パトロールボランティア」による登下校時の見守り活動や「あいさつ・声かけ運動」を奨励し、家庭・学校・地域が一丸となって事件・事故の未然防止に取り組むなど、青少年の健全育成を推進して参ります。

文化活動の振興について

心豊かな潤いのある人生を創造できるよう芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、貴重な自然や優れた文化を学び、学んだことを生かす場を設けるよう努めて参ります。

特に、長万部町を学ぶ学習機会として、地域の歴史を後世に伝えていくことをねらいに「ふるさと発見講座」を開催し、長万部町の過去・現在・未来を考え、地域文化活動の振興・充実に努めて参ります。

また、優れた舞台芸術鑑賞

の機会を提供するため、関係文化団体と連携し実施して参ります。

図書館では、電算化の運用から二年が経過し、よりきめ細やかで迅速かつ適確なサービスが図られてきておりますが、定期的に図書整理日进行、蔵書管理・システムの点検・整備を行い、より質の高い図書館サービスに努めて参ります。

また、豊かな情操を育むため、幼稚園・保育所、学校、地域と連携した子ども読書活動の普及を図って参ります。

特に、幼児期からの読書習慣の形成と、親子が本に親しむ読書環境の整備を図るとともに、地域に開かれた積極的な図書館活動を展開するために、移動図書館車の定期巡回、地域文庫、出前サービスの拡充を目指して参ります。

文化財等について

文化財等の保護活動については、国指定の史跡、道指定の天然記念物、埋蔵文化財、静狩湿原に自生する貴重な植物等の状態を確認するため、定期的に巡視を行い、保存・保護に努めて参ります。

また、まちの歴史や文化を知るうえで重要と思われる郷土資料等を調査し、特に文化財調査委員会等、関係専門機関と連携を密にし、更なる町指定文化財への指定を行い、町ぐるみで文化財を守っていく態勢づくりを推進して参ります。

さらに、平和祈念館、植木

健康づくり、スポーツの振興について

蒼悦記念館、町民センターに展示している美術品やアイヌ文化、考古学、鉄道に関する資料は、町の貴重な観光資源でもあり、資料の整理に努め、学校教育をはじめ町内外の見学者に対し積極的にPRして参ります。

町民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に参加することのできる環境づくりを推進するとともに、「町民ふれあいオリンピック」や「冬のレクススポーツの祭典」等において各学校種（小中高）との連携を図るなど、幅広い世代間との交流を推進し、生涯スポーツの普及・定着に努めて参ります。

また、体育団体・サークル等の主催する競技会や各種大会を積極的に支援するとともに、スポーツ合宿の支援を強化・促進するため、安全・安心、かつ快適に利用できるようなスポーツ環境の整備にも努めて参ります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら、教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めて参ります。



2014・3・6 開会

第1回町議会定例会

平成26年第1回町議会定例会が、3月6日から開会され、14日に閉会しました。

この町議会定例会では、白井町長が平成26年度町政執行方針の表明と予算案を説明しました。

その後、一般質問のほか、条例の制定や一部改正、新年度各会計の予算など、議案36件、発議3件について審議しました。

おもな内容は、次のとおりです。



◆消防長及び消防署長の資格を定める条例

地域主権改革一括法の施行に伴い、消防組織法が改正され、これまで政令で定められていた消防長及び消防署長の任命資格が、市町村の条例において政令で定める基準を参酌して定めることとなり、条例が制定されました。

◆証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正により、引用条項にずれが生じたため、所要の整理を行いました。

◆町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成二十六年度に限り、給料月額を町長が二十パーセント、副町長が十五パーセント、教育長が十パーセント減額され、期末手当に係る役職加算分の十五パーセントを凍結するため、条例の一部が改正されました。

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成二十六年度に限り、給料月額を三パーセント削減し、期末・勤勉手当役職加算についても抑制するため、条例の一部が改正されました。

◆町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正により、引用条項にずれが生じたため、所要の整理を行いました。

◆手数料条例の一部を改正する条例

消費税及び地方消費税法の引き上げ等により、政令の一

部が改正され、消防法に基づく危険物の製造所及び一般取扱所の設置許可、特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可、完成検査前検査、保安検査に係る手数料の額が改められたことに伴い、手数料条例の一部が改正されました。

◆重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付条例の一部を改正する条例

北海道医療給付事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、重度心身障害者医療給付事業対象者の範囲が拡大され、内部障害を重複して持つ心身障害者四級の者も対象となることから、条例の一部が改正されました。

◆介護保険条例の一部を改正する条例

指定居宅介護支援事業所について、平成二十六年三月三十一日限りで事業所の指定有効期限となるが、町内他事業所にて利用者の対応ができていない状況にあることから事業所を廃止し、関連する規定が削除されました。

◆水産廃棄物リサイクル施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

ウロ処理では、年々燃料費が高騰し、経年による修理も増え、基金全額を取り崩すこともあり、町水産廃棄物リサイクル施設協議会の協議も踏まえ、手数料が改正されました。

◆火災予防条例の一部を改正する条例

消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴い、条文中に引用している各施行令の条号の整理を行いました。

◆社会教育委員の定数及び任期等に関する条例の一部を改正する条例

地域主権改革一括法の施行に伴い、社会教育法が改正され、社会教育委員の委嘱基準が文部科学省令を参酌し、条例で定めることとされたため、同条例の一部が改正されました。

◆公共下水道条例の一部を改正する条例

消費税及び地方消費税の引き上げにより、下水道使用料が改定されました。

◆給水条例の一部を改正する
条例

消費税及び地方消費税の引き上げにより、水道料金が改定されました。

◆ガス供給条例の一部を改正
する条例

消費税及び地方消費税の引き上げにより、ガス料金が改定されました。

◆町立病院使用料及び手数料
条例の一部を改正する条例

消費税及び地方消費税の引き上げにより、手数料が改定されました。

◆水産廃棄物リサイクル施設
管理運営基金条例を廃止する
条例

平成十六年三月に条例を制定し、水産廃棄物リサイクル施設の管理運営を円滑に行ってきたが、補償金を原資とした基金全額を取り崩したことから、基金条例を廃止しました。

◆北海道市町村職員退職手当
組合規約の変更について

上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合が解散脱退

することに伴い、地方自治法の規定により道市町村職員退職手当組合規約の一部変更を提案するものです。

◆定住自立圏形成協定の締結
について

定住自立圏構想は、都市機能をも有する中心市と近隣町村が相互に役割分担、連携協力することにより、必要な生活機能を確保し、人口減少社会にあっても住み慣れた地域に住み続けられるよう定住を促進するものです。

中心市宣言を行った函館市を中心に、定住自立圏の形成に向けて協議を進め、渡島檜山管内全市町で、これらの取り組みについて協議が調ったことから、町定住自立圏形成協定の議決に関する条例に基づき、議決されました。

◆一般会計補正予算
(第十三号)

平成二十五年度一般会計予算の歳入歳出それぞれ一千百九十三万四千円を減額し、予算総額四十六億五千三百五十四万六千円となりました。

◆一般会計補正予算
(第十四号)

平成二十五年度一般会計予算の歳入歳出それぞれ二億三百八十一万八千円が追加され、予算総額四十八億五千七百三十六万四千円となりました。

◆後期高齢者医療特別会計補
正予算 (第一号)

平成二十五年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出それぞれ三十六万六千円を減額し、予算総額一億百一十一万三千円となりました。

◆国民健康保険特別会計補正
予算 (第五号)

平成二十五年度国民健康保険特別会計の歳入歳出それぞれ七千七百七十六万四千円を減額し、予算総額九億五千六百四十一万一千円となりました。

◆介護保険特別会計補正予算
(第三号)

平成二十五年度介護保険特別会計の歳入歳出それぞれ一千二百二十八万円を減額し、予算総額七億三百四十六万七千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計補
正予算 (第二号)

平成二十五年度公共下水道事業特別会計の歳入歳出それぞれ百二十八万円を減額し、予算総額三億一千五百五十二万二千円となりました。

◆ガス事業会計補正予算
(第二号)

平成二十五年度ガス事業会計の収益的収入に十一万三千円が追加され、収益的収入の予算総額九千七百六十五万八千円、収益的支出の三百七十七万七千円を減額し、収益的支出の予算総額一億七千二百一十三万九千円となりました。

◆病院事業会計補正予算
(第二号)

平成二十五年度病院事業会計の収益的収入は五千六百四十五万六千円を減額し、収益的収入の予算総額六億二千三百三十二万円、収益的支出は五千七百七十七万円を減額し、収益的支出の予算総額六億一千九百四十九千円となりました。

◆意見書案(可決)

◎消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書

◎災害時多目的船の導入を求める意見書

◎ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

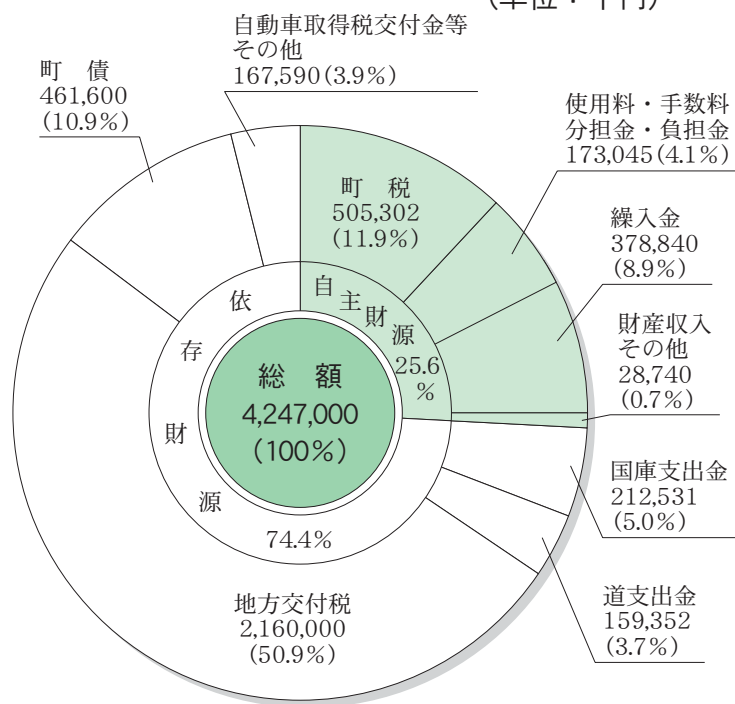
◆水道事業会計補正予算
(第二号)

平成二十五年度水道事業会計の収益的収入に三十九万一千円が追加され、収益的収入の予算総額一億五千八百六十四万三千円、収益的支出に八

4,700万円スタート!

歳入の状況

(単位：千円)



今年のまちの台所といえる予算は、一般会計が42億4,700万円で、前年度に比較し3億8,300万円の増となりました。

特別会計を含めた総額は、74億2,309万円となります。

新年度の予算編成にあたっては、引き続き、行財政改革に取り組み、税財源確保はもとより財源を最大限有効に活用するとの観点から、予算全体を精査し、各種の計画に則り、産業の振興、福祉、教育、観光のまちづくりなど、諸施策にわたり可能な限り予算編成をいたしました。

町税の内訳

税目	予算額 千円	構成比 %
町民税	204,052	40.4
固定資産税	225,100	44.5
軽自動車税	7,550	1.5
町たばこ税	65,000	12.9
入湯税	3,600	0.7
合計	505,302	100.0

特別会計予算

(単位：千円)

国保会計

<歳入>	
国民健康保険税	181,720
国庫支出金	279,899
療養給付費等交付金	31,819
共同事業交付金	130,000
前期高齢者交付金	151,000
その他	136,730
計	911,168

<歳出>	
保険給付費	615,438
介護納付金	44,500
共同事業拠出金	121,700
後期高齢者支援金等	96,010
その他	33,520
計	911,168

後期高齢者医療会計

<歳入>	
保険料	73,050
繰入金	36,379
その他	119
計	109,548

<歳出>	
広域連合納付金	107,573
総務費	1,765
その他	210
計	109,548

介護保険会計

<歳入>	
支払基金交付金	185,931
国庫支出金	179,197
道支出金	103,661
繰入金	134,558
保険料外	94,779
計	698,126

<歳出>	
保険給付費	634,803
その他	63,323
計	698,126

下水道会計

<歳入>	
使用料及び手数料	59,780
繰入金	245,420
諸収入外	16,100
計	321,300

<歳出>	
下水道費	116,270
公債費外	215,030
計	321,300

病院事業会計

～収益的収入・支出～

<収入>	
医業収益	489,458
医業外収益	185,192
計	674,650

<支出>	
医業費用	649,732
医業外費用	1,667
計	22,924

ガス事業会計

～収益的収入・支出～

<収入>	
営業収益	91,750
営業外収益	13,048
特別利益	752
計	105,550

<支出>	
事業費用	112,210
営業外費用	73,340
特別損失	3,560
計	189,110

水道事業会計

～収益的収入・支出～

<収入>	
営業収益	155,870
営業外収益	16,390
計	172,260

<支出>	
営業費用	143,720
営業外費用	20,302
特別損失	2,398
計	166,420

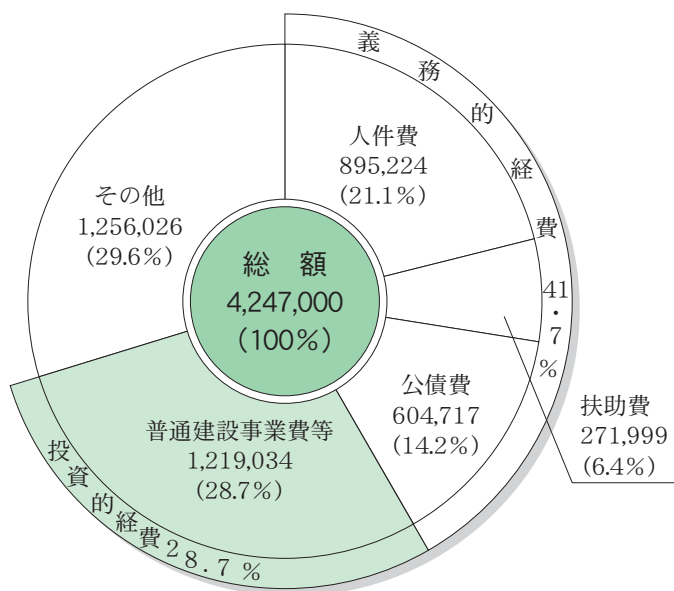
※特別会計の資本的会計等を掲載していないので、記載の一般会計と特別会計の合計は総額と異なります。

平成26年度 一般会計予算

42億

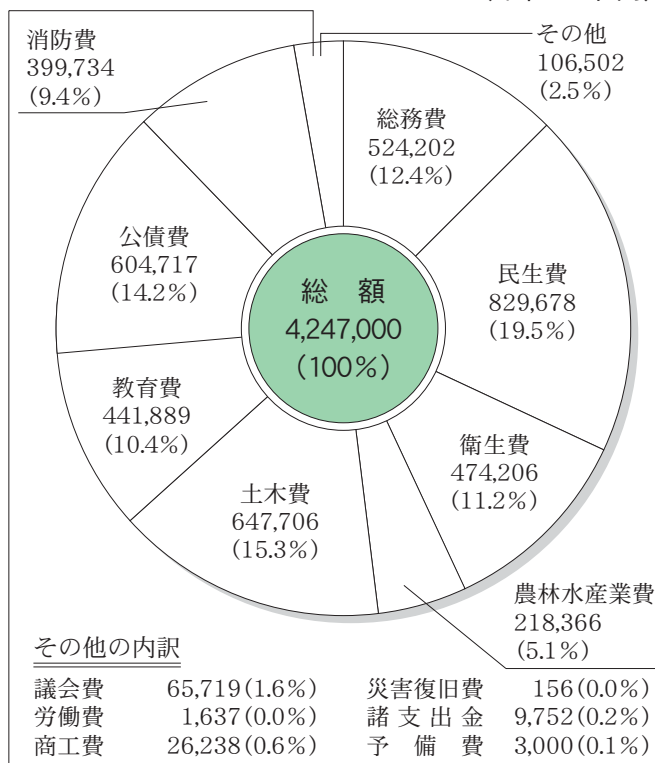
歳出の性質的目的

(単位：千円)



歳出の状況

(単位：千円)



まちの家計簿

平成26年度予算を家計に例えると…

決算額をわかりやすくするため、歳入の決算額42億4,700万円を一般家庭に置き換えて圧縮し、500万円としています。



収入の部

給料	1,194,354円
基本給 756,536円	町税/地方譲与税など
手当 437,818円	国庫支出金/道支出金
実家からの支援	2,542,973円
地方交付税	
パート収入	273,222円
分担金及び負担金/使用料及び手数料/財産収入/諸収入	
ローンの借入	543,442円
町債	
預貯金の取り崩し	446,009円
繰入金	
前年からの繰越金	0円
繰越金	

支出の部

生活費	2,847,312円
食費 1,053,949円	人件費
光熱水費 457,590円	物件費
保健医療費 320,225円	扶助費
仕送り・町内会費など	
1,015,548円	繰出金/負担金/補助金など
家の増改築や車などの大きな買い物	
普通建設事業費/災害復旧事業費	1,435,171円
ローンの返済	711,934円
公債費	
預貯金・翌年への繰越金	5,583円
積立金/歳出剰余金	

合計額

5,000,000円

4月1日付けで町職員の人事異動を行いましたので、行政機構図とあわせて職員を紹介します。

グループ名		〈主 幹〉	〈主 査〉	〈担 当〉
出 納 室 室 長 岡野喜美雄 (兼)会計管理者	出 納			前田 和也 横井 孝二

● 議会事務局

事務局長 岡部 忠	議 会			増田 理恵 佐々木脩人
-----------	-----	--	--	-------------

● 教育委員会

教 育 長	道 幸 拓 志			
教育次長 横井由紀子	学 校 教 育		米代 剛	小川麻衣子
	社 会 教 育	池田 稔	斉藤たけ子	浜田 偉大 渡部真知子 高野 龍美
学校給食センター センター長(兼)横井由紀子			小川 尚子	(道職員 山家 恵)

● 消 防

消 防 長 佐藤 英代 署 長 中田 義之	消 防	土谷 憲秋	高橋 博 斉藤 勇治 沼田 明宏	青柳 邦夫 黒滝 法行 伊藤 敏也 山下 健一 小山内美宏 兼松 教和 土橋 慶太 小松 稔 工藤 幹典 角田 勇次 三上 勇樹 中兼 孝信 相木 郁弥 渋川 侑史
--------------------------	-----	-------	------------------------	--

● 山越郡衛生処理組合 (一部事務組合)

事務局長(併)山田 貢	庶務・財政事務	(併)逢見祐二		岡島 貴幸
うちうらクリーンセンター センター長 大内 修				西川 淳一 虻川 竜二

● 病 院 (係体制)

院 長	村 永 誠 一	副 院 長	熊 谷 展 国	
		〈主査等〉	〈担 当〉	
看護師長 後藤 幸 草刈 志穂 事務長 豊嶋 慎一	薬 局		平沢 大志	
	放 射 線 科	田中 茂昭	坂本 譲	
	臨床検査科		中村 修吾 戸室美代子 片倉 大輔	
	看 護 部	副看護師長 浜野 孝子 副看護師長 伊藤 純香	佐藤 敏子 田中 明美 河副 真樹 松井奈津子 長崎 勝恵 兼松小百合 佐藤 朋子 吾妻美佐子 松浪 祐子 安田 清美 水野 明子 小松 愛	
	中央材料室	島田 信一		
	栄養管理科		萩原 史	
	庶 務 係	工藤 貴司	菅野 育美	
	医 事 係	橋本 啓一		

長万部町行政機構図

(平成26年 4 月 1 日現在)

町 長		白 井 捷 一		
副 町 長		松 田 修 二		
グループ名		〈主 幹〉	〈主 査〉	〈担 当〉
総 務 課 課 長 中森 恵	総 務	本前 武広	佐藤 久	新保 明宣 梨木 陽介 大澤 貴文(道へ相互交流)
	財 政		小川 洋	田中 友彦 門間恵理子 杉野 匠(新採用)
まちづくり新幹線課 課 長 加藤 慶一	ま ち づ く り	大久保圭介 (道から相互交流)		小野 昌文 小林 隆弘
	新幹線都市計画	(兼)大久保圭介	(兼)金谷英俊	三浦 安奈 (兼)佐々木学 (兼)小林隆弘
税 務 課 課 長 近藤 英隆	賦 課	滑川 剛	東谷 正志 田中 浩 (兼)原田 宏	鈴木 貴之 三浦 桂吾 (兼)高林洋嗣
	債 権 回 収	(兼)滑川 剛	原田 宏	高林 洋嗣
町 民 健 康 課 課 長 佐藤 修	町 民 窓 口		佐藤 敦	小川 博樹 伊藤 篤 岸 友真(新採用)
	健 康 福 祉		中森 厚子 野澤 明子 田野 憲哉	対馬さゆり 小山内敏洋 菅沼憲二郎 吉田友樹子 中村真季子 田島 謙充 見原 直江 小瀬 将史 (新採用) (新採用)
生 活 環 境 課 課 長 山田 貢 清掃センター センター長(兼)山田 貢 保 育 所 所 長 村上 勝子	生 活 環 境	逢見 祐二	北山 豊成	嵯峨 友和 種市 慎士 長久保 望 (併)岡島貴幸
	さかえ保育所		松本喜恵子 原田 操子	斉藤富美子 篠田 朋子 千葉美智子 三原 範子 千葉 友香 草階くり子 加賀谷 愛 (新採用) (新採用)
産 業 振 興 課 課 長 中山 裕幸	農 業	対馬 政宏		宇藤 貴章 佐藤 大典
	水産林務商工	中里 博也		加藤 典明 篠田 幸伸 長田 朋裕
農 業 委 員 会 事務局長(併)中山 裕幸		(兼)対馬政宏		(兼)宇藤貴章 (兼)佐藤大典
建 設 課 課 長 辻村 慶樹	建築住宅公園	(兼)今井幸則	神野 隆之	上野 訓 安藤 巧
	管 理 土 木	今井 幸則	平 和則 金谷 英俊	外崎 和彦 佐々木 学 堀 有希宏
水 道 ガ ス 課 課 長 佐藤 剛	管 理		田中 俊和	横手 宏匡 岡田 幸
	上 下 水 道		阿保 法彦 逢見 法人	藤崎 英治
	ガ ス	藤井 弘道		広田 栄 兒玉翔太郎

まんべ」 報告! ●●●●

第17回

近隣町 フットサル大会

がんばる1『激しい戦い!』



3月
9日、長
万部サッカ
協会が主催する第
17回長万部近隣町フットサル
大会がスポーツセンターで開
催され、長万部町の3チーム
を含め全10チームが参加し、
激しい戦いを繰り広げました。
大会方式は、5チームずつ
2つのグループに分かれてリ
グ戦を戦い、上位の2チーム
が決勝トーナメントへと駒を
進めます。

長万部町から出場した「長
万部FC」、「長万部FCレジェ
ンド」、「リアルマンベリード」
の3チームは、予選リーグで
激しい戦いを繰り広げました
が、残念ながら予選で敗退し
てしまいました。
決勝トーナメントは、今金

町、森町、京極町、俱知安町
の4チームで行われ、優勝が
今金サッカークラブ、準優勝
が俱知安町から参加のジユベ
ントスFCとなりました。



(有料広告)

社団法人全日本不動産協会 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください!



特集Ⅱ

ピックアップ!

がんばる「おしゃ 町民の活動

がんばる33 『教育・実践活動への貢献』

教育功労・実践活動顕彰表彰式

2月27日、平成25年度の町教育功労・実践活動顕彰が決定し、役場庁議室で表彰式が行われました。

本年度は2名が受賞し、それぞれが長万部町における教育の発展に貢献し、実践活動に顕著な成績を挙げられた方々が表彰されました。

表彰された2名の方は、次のとおりです。(敬称略)

社会教育顕彰

- 長万部町ラジオ体操の会(会長 角 健)
(地域住民の体位向上、明朗な精神の育成に貢献)

児童生徒実践活動顕彰

- 武澤 信純(長万部中学校3年生)
(いじめ・ネットトラブル根絶メッセージコンクール/ネットトラブル根絶部門中学校の部/北海道教育委員会最優秀賞受賞/受賞作品「消せないよ 心の痛みも 書き込みも」)



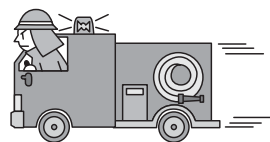
がんばる32 『地域防災体制の充実に寄与』

町消防団へ総務大臣感謝状



全国的に消防団員数が減少する一方で、積極的な活動により消防団員確保に努めるとともに、「事業所部」、「女性部」を新設するなど、地域防災体制の充実や地域の安心安全に寄与したとして、長万部町消防団(守田則雄団長)へ総務大臣から感謝状が贈られました。

この感謝状は、2月17日に東京都で開催された全国消防大会において、全国2,224の消防団の中から22の消防団へ贈られ、道内では唯一長万部町消防団に授与されたものです。



食品スタッフ

【給与】時給730円～
【時間】7時間勤務

チェッカー(レジ係)

【給与】時給750円～
【時間】7時間勤務

食肉担当スタッフ

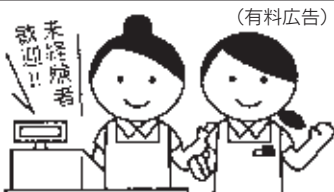
【給与】時給740円～
【時間】7時間勤務

ラルズマート長万部店 スタッフ大募集!!



ノルマ等は一切なく、サポート体制も万全なので安心です。

応募方法▶電話連絡の上、写真付履歴書をご持参下さい。



(有料広告)

勤務 シフト制(週3～5日)
交通費規定支給、
待遇 制服貸与、雇用保険
労災保険、車通勤可
勤務先:北海道山越郡長万部町字長万部452番地

ラルズマート長万部店 担当:工藤 01377-2-5211 (株)道南ラルズ

希望職種を確認の上
お気軽にご連絡下さい!

介護保険料の支払い

●特別徴収

(原則として年金が年額18万円以上ある方)

4月から翌年2月まで、6回の年金で特別徴収(天引き)されます。原則として2月の特別徴収額と同額が4・6・8月の年金から仮徴収され、本算定後、10・12・2月の年金から本徴収されます。

平成25年度中に65歳になったり、転入されるなど新たに第1号被保険者となり、年金から特別徴収が開始される方については、個別に通知します。また、保険料を平準化するため、6・8月の特別徴収額を変更する場合についても、同様に通知します。

年金から自動的に天引きされますので、特別な手続や直接保険料を支払う必要はありません。

なお、後期高齢者医療保険料・国民健康保険税・住民税についても、原則として介護保険料と同様に特別徴収されます。特別徴収を口座振替に変更したり、介護保険料が特別徴収されていてもその他の保険料等が特別徴収されないこともあるなど、介護保険料と異なる部分がありますので、不明な点は各担当にお問い合わせください。

●普通徴収(特別徴収以外の方)

7月上旬に納付書が送付されます。

本町の普通徴収の納期は、第1期(7月末)～第9期(翌年3月末)までの9期に分けており、各期ごとの納期限までに、役場出納室、郵便局または指定金融機関等(北洋銀行・北海信金・農協・漁組)で直接保険料を支払うことになります。

なお、郵便局・北洋銀行・北海信金・農協・漁組の金融機関で、口座振替をすることができます。便利で簡単な口座振替をぜひご利用ください。

【お問い合わせ先】

町民健康課健康福祉グループ(☎2-2453)

各公園のご利用期間のお知らせ

各公園の利用期間は、次のとおりです。みなさんの多数のご利用をお願いいたします。なお、雪解けや公園整備の状況により、利用期間を変更する場合があります。

●長万部公園(キャンプ場・バンガロー)

利用期間 4月18日(金)～10月末

料 金

・キャンプ場 一泊 大人 500円/小人 200円

・バンガロー 一棟一泊 5,000円(5～7人用)

※バンガローの予約は、4月1日(火)から受け付けております。

●ふれあい公園(球場)

利用期間 4月中旬～11月上旬

●あやめ公園(パークゴルフ場)

利用期間 4月18日(金)～11月上旬

利用時間 午前8時30分～日没

(受付は午後6時まで)

時期・天候により閉鎖および変更する場合があります。

料 金

使用の区分		町内	町外
1日券	大人	300円	500円
	小人	200円	300円
シーズン券	大人	12,000円	
	小人	5,000円	
回数券 (6回分)	大人	1,500円	2,500円
	小人	1,000円	1,500円

※シーズン券購入申込は、4月7日(月)から受け付けております。

●静狩緑地広場

利用期間 4月25日(金)～10月末

【お申し込み先・お問い合わせ先】

建設課建築住宅公園グループ(☎2-2456)



入居者募集

(有料広告)

●●●●● 御相談に応じます ●●●●●

㊦ 堀川アパート

☎01377-2-2377 携帯 090-4872-6235

ストーブ・ベッド・その他完備、駐車場完備、敷金なし
月額 23,000円から45,000円まで

あたたかいご厚意 ありがとうございます

次の方々より、寄付がありました。
紙上をかりて厚くお礼申し上げます。
(敬称略)

長万部町社会福祉協議会へ

- ・石井 文夫（札幌市） 100,000円
〈香典返しに替えて〉
- ・辻村 慶樹（高砂町） 30,000円
〈香典返しに替えて〉

復興は道半ばです。みなさまのご支援をお願いします！

東日本大震災義援金

受付期間：平成27年3月31日まで

窓口および募金箱
3月20日現在の義援金額
3,551,566円

◎受付窓口

生活環境課 ☎2-2454

(日本赤十字社長万部町区分)

※税制上の優遇措置等を希望される場合は、窓口
でお申し出ください。

子育て世帯臨時特例給付金の手続きについて

4月からの消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な措置として「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されますので、手続き等をお知らせいたします。

【支給対象者】

- ①平成26年1月1日時点で、長万部町に住民登録をしている方
 - ②平成26年1月分の児童手当の受給者の方
 - ③平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方
 - ④臨時福祉給付金の対象者でない方
 - ⑤生活保護制度内で対応される被保護者等でない方
- 上記の①～⑤のすべてに該当する方は支給対象者となります。支給対象者には、対象児童1人につき1万円が支給されます。

子育て世帯臨時特例給付金の申請書等は、6月中に送付いたします。

※公務員の方は、所属庁より申請書等が配布されます。詳しくは、所属庁へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

町民健康課町民窓口グループ (☎2-2453)

臨時福祉給付金の手続きについて

4月からの消費税率引き上げに伴い、町民税非課税者に対し臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」が支給されますので、手続き等をお知らせいたします。

臨時福祉給付金支給対象者の判断のしかた

次からの質問に順に答えてください。⑤まで到達した方が対象者です。

- ① 平成26年1月1日時点で、長万部町に住民登録をしている。

↓ 登録している

- ② 平成26年1月1日時点で、生活保護制度の被保護者に該当しない。

↓ 該当しない

- ③ 平成26年度 町民税が課税されない。

↓ 課税されない

- ④ 平成26年度(市)町民税が課税される者の扶養親族に該当しない。

この場合、扶養する者が町内・町外を問わずに判断します。

↓ 該当しない

- ⑤ 下記の加算措置対象者に該当する。

↓ 該当しない

↓ 該当する

1万円支給

1万5千円支給

●加算措置対象者となる方

- ・老齢基礎年金受給者、障害基礎年金受給者、遺族基礎年金受給者
- ・児童扶養手当の受給者
- ・特別児童扶養手当の受給者
- ・特別障害者手当の受給者
- ・障害児福祉手当の受給者
- ・福祉手当(経過措置)の受給者 など

※年金・手当を複数受給している場合であっても、加算額は1人につき5,000円です。

支給対象者は申告等の手続きを行ってください。

●手続きのしかた

- 1 町民税の申告(平成25年分の収入)を行ったかを確認する。
未申告の方は、役場税務課で申告を行ってください。
- 2 町民税課税状況等調査同意書を提出する。

同意書を提出された対象者には6月に申請書を送付します。

申請書の受付については6月号広報に掲載します。

【お問い合わせ先】町民健康課町民窓口グループ (☎2-2453)

高齢者生活福祉センターの 入居希望者募集

現在、高齢者生活福祉センターには空きがありませんが、平成26年度分の入居希望者を次により募集します。(空き待ちの公募となります。)

なお、入居者の健康や火災予防など安全を配慮するため、昨年より「3食食事付」となっております。

■応募資格

本町に住所を有する概ね65歳以上のひとり暮らしの方および65歳以上の方のみの世帯などであって、高齢等のため独立して生活することに不安のある方

■利用料

単身用居室 60,000円～

冬期間(11月～4月) 66,000円～

夫婦等居室 108,000円～

冬期間(11月～4月) 120,000円～

※部屋代のほかに、1日3食の食費、光熱水費、暖房費(冬期間)が含まれています。

また、収入に応じて5,000円～12,000円が利用料に加算されます。

■申込方法

利用申請書に、医師の健康診断書・誓約書・身元引受書を添えて提出してください。

(利用申請書・誓約書・身元引受書の様式は、町民健康課健康福祉グループに用意しています。)

■選考方法

居宅における生活への不安のある実情を調査し、生活がより不安な方を優先に入居を決定します。
※現在は、空きがありませんので、待機順位の決定のみとなり、26年度中に空きが出た場合、入居決定することになります。

■応募期限

4月25日(金)まで必着

■その他

5月中に入居(待機順位)の決定を行い、入居(待機順位)の可否を通知します。

【お申し込み先・お問い合わせ先】

町民健康課健康福祉グループ(☎2-2453)

70～74歳の医療費に係る 窓口負担割合が見直しされました

(見直しの趣旨)

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

(見直し内容)

●平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方 (誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

- ・70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。(例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。)
- ※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

- ・なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

●平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方 (誕生日が昭和19年4月1日までの方)

- ・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。
- ※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
- ・窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

【お問い合わせ先】

町民健康課町民窓口グループ(☎2-2453)

高齢の方や 重度心身障がいのある方へ

タクシー料金の 助成券を交付

在宅で80歳以上の方、身体に障がいのある方および療育手帳「A」を受けている方に対し、通院や社会参加のために利用するタクシー料金の助成を実施しています。

●該当される方

4月1日から翌年3月31日までの1年間で、次の①から⑦に該当する方です。

また、助成券の使用できる区域は、長万部町のみで区域となっています。

- ①在宅で80歳以上の方
- ②下肢障がい1・2・3級の方
- ③体幹障がい1・2級の方
- ④視覚障がい1・2級の方
- ⑤心臓機能障がい1級の方
- ⑥呼吸器機能障がい1級の方
- ⑦療育手帳「A」の方

●助成券申請方法

交付対象者には、必要書類を送付しますので、4月14日から生活環境課窓口で申請手続きをしてください。

※長万部町に在住して1年未満の方、施設入所の方、長期入院の方は対象となりません。

お問い合わせ先

生活環境課

生活環境グループ

(☎2-2454)

町立病院からのお知らせ

4月の外来診療についてお知らせします

【内 科】

	7日(月)	8日(火)	9日(水)	10日(木)	11日(金)
午前	熊谷医師	熊谷医師	水間(出張)医師	水間(出張)医師	熊谷医師
午後	水間(出張)医師	水間(出張)医師		熊谷医師	水間(出張)医師
	14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)
午前	熊谷医師	熊谷医師	佐々木(出張)医師	佐々木(出張)医師	熊谷医師
午後	佐々木(出張)医師	佐々木(出張)医師		熊谷医師	佐々木(出張)医師
	21日(月)	22日(火)	23日(水)	24日(木)	25日(金)
午前	熊谷医師	熊谷医師	寺本(出張)医師	寺本(出張)医師	熊谷医師
午後	寺本(出張)医師	寺本(出張)医師		熊谷医師	寺本(出張)医師
	28日(月)	29日(火)	30日(水)	1日(木)	2日(金)
午前	熊谷医師	休診	水間(出張)医師	水間(出張)医師	熊谷医師
午後	佐々木(出張)医師	昭和の日		熊谷医師	水間(出張)医師

★4月7日(月)から診療体制が変更となります。

【外 科】

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	村永医師	村永医師	村永医師	村永医師	村永医師
午後	村永医師	村永医師	村永医師	休診	村永医師

★毎週木曜日の午後は休診となります。

★4月28日(月)は村永医師が不在のため、出張医師の診療となります。

【内科・外科受付時間】 午前8時30分～11時30分 午後1時30分～4時

【小児科】

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	休診	出張医(北大)	休診	休診	出張医(北大)
午後	休診	出張医(北大)	休診	休診	出張医(北大)

★小児科については、診療開始時間が9時15分頃からとなります。

★4月22日(火)は健診のため、午後の診療は2時過ぎからとなります。

【小児科受付時間】 午前8時30分～10時30分 午後1時30分～3時30分 予防接種 午前10時50分～11時

【眼 科】 毎月第1・3水曜日診療 受付時間 午前9時30分～11時30分 午後1時30分～2時30分
4月については、第2・4水曜日に変更となります。

★4月の外来診療日は9日と23日になります。

★5月は7日と21日が外来診療日になります。

★診療は吉田眼科(函館市)が担当します。

★待ち時間の負担を減らすため、原則予約とさせていただきますが、当日でも診察が可能な限り受付いたします。

※都合により医師の変更または休診となる場合があります。

【ご予約・お問い合わせ先】 長万部町立病院 ☎2-5611



● 町立病院の内科医師を紹介 ●



前内科医長の吉田医師が3月で退職し、後任に熊谷展国医師が副院長として4月から診療しています。熊谷医師は東京医科大学を卒業後、東京医科大学救命救急センター、大月市立中央病院、根室市立病院、厚沢部町国保病院などで勤務されてきました。